

平成29年度海老名市介護保険運営協議会第2回会議 結果

日 時：平成29年8月25日（金）
午後1時30分～2時40分
場 所：海老名市役所 政策審議室

出席委員 13名

高橋委員、鈴木委員、久田委員、小賀坂委員、窪倉委員、平本委員、川村委員
田中委員、神崎委員、大貫委員、加藤委員、高野委員、吉田委員

（窪田委員欠席）

事務局（保健福祉部） 7名

橋本保健福祉部長、木村保健福祉部次長、萩原高齢介護課長、
安本高齢者支援係長、大島介護認定係長、荒井介護保険係長、前田主事

傍聴者 1名

1 開 会 （司会：萩原高齢介護課長）

2 あいさつ （橋本保健福祉部長・高橋会長）

※橋本保健福祉部長退席

3 議 題（進行：高橋会長）

(1)平成28年度介護保険実施状況について（荒井係長）

①第1号被保険者の状況

平成29年3月末現在人口 131,387人（住民基本台帳に基づく）

65歳以上高齢者数 31,241人（高齢化率 23.8%）

高齢化率は年々増加している。

②要介護（支援）認定者の状況

平成29年3月末現在 4,186人（対前年比4.3%増）

区分では要介護1が1,095人で最も多い。

年々増加傾向にある。

75歳以上になると要介護認定を受ける人が大きく上昇する。

認定件数 4,170件（毎月約348件：1回当たり29件の審査）

③歳入歳出決算額の状況

歳入 66億5,218万2千円（対前年比3.5%増）

歳出 64億6,577万9千円（対前年比3.8%増）

④介護保険料の状況

収納率 97.3% (現年 99.1%)

保険料段階は負担能力に応じたきめ細かな保険料率を設定し、12 段階に細分化している。

⑤保険給付の状況

保険給付費 59 億 1,237 万9千円 (対前年比 5.2%増)

居宅介護等サービス費が 33 億 2,133 万9千円 (全体の 56.2%を占める)

⑥地域支援事業の状況

介護予防事業と包括的支援事業・任意事業を実施。平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業に変わることになっている。

委員：滞納額が多い印象を受けた。公平性の観点から滞納は許されない。具体的にどのような対策をとっているのか伺う。

事務局：督促状を送付し、それでも納付されない方に対しては、催告状も送付し、納付を促している。また、滞納の事情も伺い、分納相談にも応じている。

(2) えびな高齢者プラン 2 1 【第 7 期】 アンケート調査結果 (荒井係長)

・保健福祉計画策定に関するアンケート結果概要

サービスの利用状況、意向等を把握し今後のサービスの必要量や施設整備の必要量を見込む上での資料とする。

調査期間 平成 29 年 4 月 5 日から 4 月 28 日

実施方法 40 歳以上の市民 3,000 人を無作為抽出し、郵送による配布回収方法とする。

回収率 40 歳から 64 歳 35.8%

65 歳以上 69.7%

要介護・要支援認定者 46.9%

全体 53.1%

・在宅介護実態調査結果概要

在宅介護についての現状を把握し、高齢者等の適切な在宅介護の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた必要な介護サービスを捉える調査

調査期間 平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月

実施方法 介護認定訪問調査時に本人及びその家族等に聞き取る

回答数 592 件

委員：支えてもらうために実施してほしい活動の清掃・洗濯などの家事支援や調理等の支援について 40 歳から 64 歳の割合が高い印象がある。理由は考えられるか。

事務局：現役世代のため、働きに出ているということが考えられます。他の支援に関しても他の世代より高い数値になっています。

委員：聞き方が不明だが、その世代が、いざ介護を受けることになったらという視

点での回答ともとれる。

(3)海老名市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について（安本係長）

- ・主任介護支援専門員の資格要件が改正されたことに伴い条例の一部改正を行う

質疑なし

(4)地域包括支援センター事業者公募選定委委員会委員の推薦について(荒井係長)

- ・社協が困難事例や行政とのパイプ役を担う基幹包括を受託する。
- ・現在、社協が受託している中部地区を新たに担う事業者を公募により募集する。
- ・新たに運営を委託する事業者を選定するにあたり、運協から委員の推薦依頼が市長からあった。
- ・利用者の目線から選定いただけるであろう窪倉委員を推薦することとした。

委員:包括はすべて社協が受託しているのか。

事務局:現在、市内に6包括あり4法人に委託している。

委員:包括を統括する基幹包括ができることはありがたいことだが、これまでの市と包括との間に一機関入ることによって迅速な連携が損なわれないよう留意してほしい。

(5)その他

- ・あったかいねを配布した。制度を分かりやすく解説したものぜひ活用してください。
- ・次回の開催は10月を予定。

委員:どこで配布されているのか。

事務局:市の窓口、地域包括支援センターで配布している。

委員:介護保険法の改正により、自己負担の3割負担と総報酬割りの導入との新聞報道があったが、実施は決まったのか。

事務局:自己負担の3割は平成30年8月から施行される。総報酬割りは、2号被保険者の保険料について、これまでの加入者割りでは不公平感があったことによるもので、報酬額に比例した負担に変更するもの。平成29年8月から段階的に適用となる。

4 閉 会